

國學院大學學術情報リポジトリ

明治神宮外苑造営における体育・スポーツ施設構想： 「明治神宮体育大会」研究序説

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 大誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001243

明治神宮外苑造営における体育・スポーツ施設構想

—「明治神宮体育大会」研究序説—

藤田 大誠

【キーワード】

明治神宮外苑 競技場 阪谷芳郎 嘉納治五郎 明治神宮体育大会

一 はじめに—研究史と本稿の目的—

現在、東京都の新宿区と港区に跨る「明治神宮外苑」には、青山口から延びる銀杏並木、聖徳記念絵画館、葬場殿趾、明治記念館（憲法記念館）、パーラーやレストランなど飲食店のほか、明治神宮野球場（神宮球場）、ゴルフ練習場（明治神宮第二球場）、軟式球場、室内球技場、バットイングドーム、アイススケート場、フットサルクラブ（千駄ヶ谷・信濃町）コート、テニスクラブ、テニスクラブ室内コート、にここパーク（児童遊園）といふ体育・スポーツ施設が設けられてゐる。また、外苑附近には国立霞ヶ丘競技場（国立競技場）、秩父宮ラグビー場、東京体育館、日本青年館、明治公園などの体育・スポーツ施設、文化的施設なども所在する。さらに外苑を中心とするこのエリア一帯は、「森のピアガーデン」（五月中旬～九月中旬）、「神宮外苑花火大会」（八月中旬）、「神宮外苑いちよう祭り」（十一月中旬～十二月上旬）などの舞台ともなつてをり、日常的に多数の人々が訪れる憩ひの場、「公共空間」として存在してゐる。

しかし、昭和三十九年（一九六四）には東京オリンピックの

メイン会場（国立霞ヶ丘競技場）ともなつた、この日本有数の体育・スポーツ施設が集中する一大空間がどのやうにして生まれ、何故「明治神宮外苑」なる名称であるのかについては一般的に殆ど顧みられることがない。ましてやこの空間が、明治天皇・昭憲皇太后を祀る「明治神宮」といふ国民的（神社）の創建に「附属」するものとして設けられたといふ近代日本特有の歴史的背景をコンテクストやその意義、国立競技場が元来「明治神宮外苑競技場」として建設されたといふことの画期性について追究しようといふ向きもほほ無きに等しかつたといへる。

ただ、それは明治神宮外苑の体育・スポーツ施設に関する先行研究が無いといふことを意味しない。例へば、東京オリンピックとの関連、特に昭和戦前期及び戦後期における「オリンピック・シティ」の形成（幻の第十二回オリンピック東京大会と実現した第十八回オリンピック東京大会に係はる都市改造）との関係といふ観点から、体育・スポーツ史のみならず、日本近現代史、建築史、都市史、都市計画史や社会学などのアプローチによる検討がなされてゐる¹⁾。また、大正十三年（一九二四）から昭和十八年に至るまで、明治神宮外苑の体育・スポーツ施設

を主会場として開催され、戦後の「国民体育大会」の前提ともなつた「明治神宮競技（体育・国民体育・国民錬成）大会」（以下、最も長期に互る名称「明治神宮体育大会」を主に使用）に至つては、主に体育・スポーツ史、スポーツ社会学の立場から数多くの研究が積み重ねられてきた重要課題であり、とりわけ、同大会の基礎資料（報告書²）を用ゐて論じてゐる加賀秀雄や入江克己による研究は先駆的かつ詳細なものである³。

但し残念なことに、体育・スポーツ関係諸学のアプローチによる同大会に関する研究の中には、前提とする枠組や評価軸が極めて単純化された一定の史観ありきの極めてイデオロギッシュなお手盛りの結論もままあり、極端な場合には、入江克己のやうに「昭和戦前における国民体育ならびにスポーツ史における重大な汚点」であるとか「スポーツの普及、発達どころか、国民を戦争に動員し、破滅に追い込んだ悪しきスポーツの典型」といふ単なる悪罵にしか過ぎない記述も見られる⁴。

しかし、同大会の集団体操（マ스ゲーム）に注目し、詳細な検討を行った川端昭夫・木村吉次は、「現在までの神宮大会の研究としては、大会自体や大会を通じての間接的な影響による体育・スポーツ普及への肯定的な面についての指摘がある反面で、当時の国家主義的な面について指摘した立場があるが、いづれも競技スポーツを含め体育・スポーツの普及の場となつていたことは否定できないところである。」と指摘してゐる⁵。

また、太田順康・長瀬聡子も、「明治神宮体育大会」の誕生の背景には、内務省をはじめ政府の政治的意図が見え隠れする。しかし、その一方では、純粹にスポーツの祭典として成長し、大正期から昭和初期の、日本のスポーツ界の発展に寄与してい

くことも紛れもない事実である。また戦時中に、軍部や政府に協力し、国民の臨戦意識を高めたことも、その中でも、純粹に競技者として参加し、スポーツを楽しんでいた選手がいたことも事実である。このように明治神宮体育大会には功罪両面があり、歴史の事実として、今一度、スポーツ関係者はこの大会の存在と果たした役割を検証する必要がある⁶。」と述べてゐる。

さらに、当該テーマに関する最新の研究において「帝国日本」最末期の特殊状況下における「スポーツの不在」を論じた高島航も、同大会が「国民を戦争に動員するための装置であつた」という入江の見解は首肯しがたい。明治神宮大会はその設立当初から国民を戦争に動員すべく周到に計画されたものだったといえるだろうか。」と疑問を呈し、大会創設当時における戦争反対の機運や軍縮、軍人に対する冷遇といふ背景に基づく陸海軍の消極的対応、学生参加を巡る内務省と文部省の権限争ひを発端とする、第三回以降の半官半民団体「明治神宮体育会」への大会開催権民間委譲（昭和十四年の第十回から厚生省主催に移管）といふ事実から、軍や政府の対応がこの大会を「国民の動員に利用する」というにはほど遠かつた⁷ことを論じてゐる。

このやうに、本来学術研究としては至極当然の姿勢ではあるが、近年は「明治神宮体育大会」に対する比較的冷静かつ客観的な評価がなされつつある。また最近、明治神宮史研究自体が、日本近現代史（政治史・制度史・社会史を含む）をはじめ、神道史、宗教史、教育史、体育・スポーツ史、建築史、造園史、美術史、都市史、都市計画史、土木史、軍事史、歴史地理学、社会学などの多種多様な観点からのアプローチ、或いはこれらの学際的研究によつて飛躍的な進展を見せてゐる⁸。ただ、先述

した高島航が述べる如く、「なぜ一九二四年に明治神宮大会が
 しまったのかといえ、その年に明治神宮外苑競技場が完成
 したから」であるにも拘らず、そもそも明治神宮の「外苑」造
 営における体育・スポーツ施設の建設経緯やその位置付けがど
 のやうなものであつたのか、その場があくまでも神社空間の一
 部であり、神社に「附属」するものとして創出されたことの意
 義といふ点については殆ど関心が払はれて来なかつた。⁽⁹⁾

かかる観点から具体的な史料に基づき言及してゐるのは、東
 京市長・阪谷芳郎の構想を中心に聖徳記念絵画館や体育・ス
 ポーツ施設を含めて明治神宮外苑の造営過程を論じた佐藤一伯
 の「明治聖徳論」研究くらゐしか管見では見当たらない。⁽¹⁰⁾ それ
 故、本稿では、「明治神宮体育大会」研究序説として、同大会
 の前提となる明治神宮外苑造営における体育・スポーツ施設構
 想のうち、その発端であり最大の建造物でもある競技場建設構
 想に焦点を当てて、それ自体公共性が濃厚な場所である（神社）
 に附属する「公共空間」といふ観点から検討したいと考へる。

二 都市としての明治神宮

明治天皇・昭憲皇太后を祭神とする明治神宮は、大正九年に
 官幣大社として創建され、現在もなほ、内苑と外苑を有する大
 規模かつ特異な神社であるといへるが、その造営過程から、「内
 苑」（元南豊島（代々木）御料地、祭祀施設である神社の中核と
 なる社殿や諸殿舎を含む空間）と「外苑」（元青山練兵場、祭祀
 施設を含まない神宮の附属施設を有する公園的空間）は、当初
 から一体のものであつて切り離して捉へることは出来ない。

明治神宮は、「内苑」に所在する一般的な神社境内における
 社殿・諸殿舎のみならず、附属する空間として「外苑」が設け
 られ、「内苑」を覆ふ鬱蒼とした「鎮守の森」（植生約九十年の
 人工の森）、または外苑の中央道路となる「外苑銀杏並木」、そ
 の並木入口（青山口）と接する青山通り（大山街道）と内苑を
 結ぶ「表参道」、内苑と外苑を結ぶ「内苑外苑連絡道路」（裏参道）
 をはじめとする各種造園・土木施設、さらには各種文化施設、
 体育・スポーツ施設などが所在する外苑全域や内苑の宝物殿附
 近などの公園・緑地的空間によつて全体が構成されてゐる。

かかる明治神宮内外苑の造営は、近代日本における新たな学
 問「造園学」の成立を促し、後の都市計画・公園行政に従事す
 ることになる数多くの有為な人材を輩出する契機にもなつた。
 内苑における「鎮守の森」の造成は、本多静六・本郷高德・
 上原敬二ら主に林学系造園学の営為であつた（但し、内苑宝物
 殿附近の庭園については後述する農学系の設計による面が大き
 い）。⁽¹¹⁾ 一方、外苑計画の基本方針策定には、農学系や林学系の人々
 をはじめ、東京市技師の井下清も係はつたとされるが、後年、
 明治神宮造営局技師を務めた小林政一が、耐震構造の権威とし
 て知られる建築学の佐野利器（明治神宮造営局参与、東京帝国
 大学工科大学助教授）について、「先生は、設計に当つてはで
 きうる限り日本精神を表わしたい。絵画館でも、競技場でも大
 体は西洋式ではあるが、その間に、明治大帝の質実剛健なる精
 神を表わしたいと努められた。今でこそ何でもないが、当時と
 しては、分革新的な様式を採られたのもこの為である。また
 外苑としては最重要な意義のあつた葬場殿址には、初めは大き
 な記念碑を建てる予定であつたが、これを廃して清浄な植樹園

を以てしたり、各所入口には、宮城石垣の古材を用いて、日本式風趣を添えるなど、皆先生の発案であつた。」と回想してゐるやうに、佐野のマスタープランが採用されたといふ¹⁴⁾。しかし、公園の設計は主に農学〔園芸〕系造園学の営為であつた¹⁵⁾。

具体的には、「近代園芸学の祖」ともいはれ、日本初の皇室庭園としての「新宿御苑」成立に寄与した福羽逸人の弟子に当たり、東京帝国大学農科大学農学科出身の原熙や折下吉延、さらには田阪美徳などの名が挙げられる。とりわけ、外苑造営の主任技師折下吉延はその最大の功労者といはれる。実務本位に多数の弟子を養成して農学系造園技術者集団を形成し、後に都市公園緑地行政、都市計画・公共事業、震災からの帝都復興や戦災復興事業の担ひ手を数多く輩出した。折下は、欧米視察後の大正九年十月、ブルヴァール（広幅員街路）やパークシステム（公園緑地系統）といふ海外の新たな知見を導入して散在式公園計画から連絡式公園計画へと移行すべきことを説き、また、外苑の並木道や日本におけるパークシステムの最初の具体的事例である内外苑連絡道路（裏参道）において、前者は銀杏並木を二列から四列に、後者は乗馬道を含む特色ある並木道とし、緑がより充実するデザインに設計変更を行った。

これらの都市基盤（インフラストラクチャー）、「公共空間」的要素（ユニット）が有機的に接続されたものとして総合的に捉へるとすると（そもそも明治神宮は初めからかかる構想のもとで造営された）、近代後期の〈帝都東京〉において、突如「都市としての明治神宮」が出現したといつても過言ではない¹⁶⁾。要するに、明治神宮内外苑造営といふ営為、さらにこの国民的大事業に係はつて整備された道路（表参道、外苑の銀杏並木、内

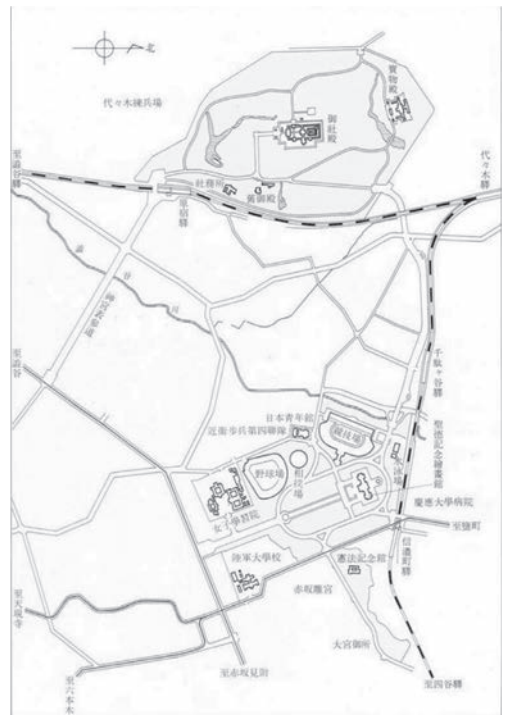


図1 明治神宮創建時の内外苑連絡図
出典：『明治神宮五十年誌』

外苑連絡道路など）や各種インフラが無かつたならば、現在の「表参道」、「明治神宮前」、「参宮橋」、「北参道」、「外苑前」といふ明治神宮に因む名称の各駅を取り巻く繁華街（重複する空間もあるが「原宿」、「表参道」、「神宮前」、「代々木」、「青山」、「千駄ヶ谷」など）、さらには外苑に設けられた現代日本の代表的な各種体育・スポーツ施設や文化施設なども含めた、我々がすぐにイメージ出来るやうな〈首都東京〉における一大都市空間は、現在の如き姿にはならなかつたのである〔図1〕。

三 明治神宮造営における「外苑」の位置付け

明治神宮造営過程、特に「外苑」創出の詳細については、すでに別稿にて論じてゐるため、本稿では詳述しない¹⁷⁾。その研究成果を踏まへ、ここでは簡潔にその経緯を述べるに留める。

近代日本の「大言論人」であつた徳富猪一郎（蘇峰）に拠れば、当時の人々にとつて「我が臣民ノ君トシ、親トシ、師トシ、カトシ、仰ギ奉リ、敬シ奉リ、且ツ恐レナガラ親シミ奉リタル天皇陛下」と形容するほかない存在であつた明治天皇は、明治四十五（一九一二年）七月三十日午前零時四十三分（公式発表）、「六千余万臣民ノ熱誠」空しく崩御された¹⁸。即ち、明治神宮の造営過程は、この時点を出発点とする。

以後、第一銀行頭取・渋沢栄一、東京市長・阪谷芳郎、東京商業会議所会頭・中野武宮らをはじめ、東京の代議士や市会議員、経済人ら東京市民を中心とする民間の人々は、明治天皇の「御陵（山陵）を東京に設けるべきことを元老、閣僚らに要望・陳情した。しかし、早くも大正元年八月一日には、明治天皇の御遺志（御生前の御内意）に基づき、明治天皇大喪儀の場所は青山練兵場、陵所は京都府下紀伊郡堀内村（旧称桃山城址）に内定したため、阪谷らは御陵の東京誘致を断念せざるを得ず、次善の策として明治天皇奉祀の（神社）創建の推進といふ流れに至る。かくして新聞などマスコミをはじめ、世論は「御陵」誘致から「神社」（神宮）建設へと転換してゆくのである。

明治天皇を祀る神宮の創建構想、誘致運動は、様々な地域（関東・東海が中心）や、実に多様な民間の人々から多彩な提案がなされたが、その主流となつたのは、〈帝都東京〉における有力者を集約し、政治家、官僚の動向を十分に掌握出来るネットワークを持つてゐた、渋沢栄一、阪谷芳郎、中野武宮、弁護士・角田真平らの「東京」鎮座構想であつた。その構想は、日露戦争後に「明治五十年」を期し、代々木御料地と青山練兵場を予定地として計画されてゐた「日本大博覧会構想」（財政状況から

明治四十五年三月に中止）の「転用」を前提とした実現可能性の高いマスタープランが前提にあつた。そして八月十四日には、阪谷芳郎・中野武宮らを中心に作成した「覚書」が提示され、二十日における東京各団体連合協議会で可決した。その内容は、①神宮は内苑と外苑とから成る、②内苑は国費を以て、外苑は献費を以て奉賛会が造営する、③内苑は代々木御料地（南豊島御料地）、外苑は青山旧練兵場を最も適当の地とする、④外苑には頌徳記念の宮殿及び臣民の功績を表彰すべき陳列館、葬場殿跡に参拝施設、その他林泉等を建設する、などといふもので、これによつて実質的に神宮創建の骨子が定まつた。

そもそも明治天皇崩御直後の段階においては、渋沢らの主流派の創建構想をはじめ、様々な人々の念頭には、明治天皇大喪儀の式場、即ち「葬場殿趾」といふ空間の由来から自然と導き出された「青山練兵場鎮座構想」があつた。つまり、大喪儀の「記憶」、言ひ換へれば「由緒」の延長線上にある「青山鎮座論」が主流であつたのだが、先の「覚書」では「代々木」を主、「青山」を従の敷地とする方向性にシフトしてゐる。その転換の背景には、東京市嘱託の長岡安平によつて、茫漠たる草原でしかない青山練兵場跡は多くの欠点があり「神苑化」するのは容易でないとい指摘され、また、林学者の本多静六によつて、市街地に囲まれた青山は神社境内の荘厳に不可欠な針葉樹を「完美」した風致林を構成することが出来ないといふ理由から、「青山反対論」が強く唱へられたやうに、次第に「由緒」ではなく「風致」に力点を置いた創建論が高まつてきたことがある。

その後、大正二年には、帝国議会（貴族院・衆議院）において明治天皇奉祀の神宮創建に係はる各種の請願や建議が可決さ

れ、閣議決定を経て、同年十一月二十二日には、上奏が裁可された。これを受けて、同年十二月二十日には「神社奉祀調査会官制」が公布され、ここで具体的な決定がなされてゆく。大正三年二月十五日には鎮座地が代々木(南豊島御料地)に決定し、同年三月十七日には、宮内大臣が鎮座地を代々木・南豊島御料地に定めることを許可し、同年四月二日に上奏を経ることとなる(「内定」)。これにより、他の候補地の可能性が消えた。

ただ、この時点では、神社の鎮座地(社殿等の施設が設けられる場所)、即ち「内苑」のみについてであり、まだ「外苑」についての決定は無い。先述の如く、渋沢ら神宮構想主流派の間では、すでに大正元年八月の「覚書」の時点で「内苑」(代々木)と「外苑」(青山)を設けるといふ大体のコンセンサスこそ得られてゐたが、実は大正二、三年頃までは未だ、内苑と外苑の明確な弁別もなされてをらず、「外苑」設置が確定した訳でも無かつたのである。それは神社奉祀調査会会長の原敬内務大臣が青山練兵場を「外苑」に充てる構想に対して慎重な意見を繰り返し、実質的に「外苑」構想が棚上げにされてゐたからであるが、その状況は原の神社奉祀調査会からの退場によつて一変する。大正三年三月二十四日、シーメンス事件(軍艦購入に伴ふ海軍の汚職事件)の影響で山本権兵衛内閣は総辞職し、後継は同年四月十六日に発足の第二次大隈重信内閣となるが、内相を兼ねた大隈首相は神社奉祀調査会会長に就任したのである。これ以後、神宮構想は一転して渋沢らの思惑通りトントン拍子で進められることとなり、同年七月六日の第七回神社奉祀調査会では「青山旧練兵場跡附属外苑設備ニ関スル件」が可決され、「青山旧練兵場ハ之ヲ神宮附属外苑」となす方針が確認された。

この過程で重要なのは、「覚書」の時点では外苑内の施設が「頌徳記念ノ宮殿」であつたものを「頌徳記念館」と読み替へ、また「覚書」に明記されてゐた「人民ノ参拝ニ便ナル設備」といふ参拝施設構想が消えたことである。これにより、社殿を中心とする祭祀空間としての「内苑」(代々木)とは明確に弁別され、「頌徳記念」の「建造物」に限定された、かつてない神社空間としての「神宮附属外苑」(青山)の方向性が確立したのである。

同年四月十一日には、昭憲皇太后(明治天皇皇后)が崩御されたため、八月十五日には昭憲皇太后合祀の件が裁可された。さらに同年には、神社調査会に特別委員会が設けられて調査検討が進められ、次々に具体的な事柄が決められて行つた。その中で「外苑」の場所は、青山練兵場跡とし、費用は全て国民による奉賛金を以て支弁することとしたが、「内外苑連絡道路」は東京市が負担することとした。そして大正四年五月一日には、内務省告示第三十号として、「一 明治神宮 祭神 明治天皇 昭憲皇太后 右東京府下豊多摩郡代々幡村大字代々木二社殿創立社格ヲ官幣大社ニ列セラル旨仰出サル」と発表された。

明治神宮「内苑」の造営は、国費により、同年四月三十日の勅令第五七号「明治神宮造営局官制」(内務大臣の管理に属す)で設置された明治神宮造営局(政府)が推進した。しかし、この民間の提案に端を発した巨大事業の完遂は、全国からの献木や青年団の勤勞奉仕(これが大正十年の「財団法人日本青年館」設立にも繋がる)など、井上友一や田沢義輔ら内務官僚による「官」からの呼び掛けに依へ、概ね積極的、自主的に協力した数多の「民」の尽力無しには到底考へられないものであつた。その意味で明治神宮造営は国家的一大プロジェクトであること

もに、当時の内地・外地を含めた日本全体の国民奉賛事業でもあつた。特に「外苑」の造営は、あくまでも国民からの寄附による民間組織の「明治神宮奉賛会」(大正五年五月に財団法人化)によつて設計が示され、その工事は明治神宮造営局に委託された。外苑には、四列の銀杏並木が設けられるとともに、聖徳記念絵画館(明治天皇の事歴を絵画〔壁画〕で再現、壁画完成記念式は昭和十一年)を中核として、葬場殿趾、憲法記念館、競技場、野球場、相撲場、水泳場、児童遊園、庭園等が建設され、大正十五年十月二十二日に竣工奉獻式が行はれたのである。

四 近代的競技場導入の日本のコンテクスト

ここまで、明治神宮造営過程について概観したが、体育・スポーツ施設といふ観点から見ると、大正元年八月の「覚書」には一言も言及されてゐなかつた。このことから、当初の外苑構想においては、かかる施設は想定されてゐなかつたことが分かる。要するに、これらの施設の建設構想は、明治神宮造営構想の中でも後発のものであつたといふことである。ならば、外苑における体育・スポーツ施設構想はいつから生じ、それが何故具体化することが出来たのかといふことが問題となる。

そもそも、明治天皇崩御直後に数多提出された神宮創建論では、神社の社殿などの中核施設以外、神宮に附随する内容として「神苑」や公園的設備、記念館や博物館、美術館、銅像などの建設構想は盛んに提案されてゐたものの、体育・スポーツ施設の要素は殆ど提起されてゐなかつたと言つて良い。

そんな中で注目すべきは、先の「覚書」よりも前になるが、

今泉定介・池邊義象・今井清彦といふ国学者・神職らが提出した大正元年八月十二日付の「明治神宮ヲ青山練兵場ニ建設セントスルノ請願」²⁰である。同請願では、東京には「勝地」が少ないため、「神宮所在ノ地」は「青山練兵場」で已むを得ないとしつつ、「ソノ宏大ナル宮域ヲ二分若クハ三分四分」するといふゾーニング構想を打ち出すとともに、「第一域」には「宮殿ヲ建立シコノ境域ハ尊嚴ナルカ上ニモ尊嚴ニ神聖ナルカ上ニモ神聖ノ地」とし、「第二域第三域第四域ニ至ルニ從ツテ或ハ記念館ヲモ設クヘク或ハ普通庭園ノ設モナスヘク諸種ノ展覽場ヲモ設クヘク或ハ運動場競馬場又ハ参詣人休憩所飲食小店等卑猥ニ渉ラサル限り之ヲ許ス可シ」と記してゐる。当時殆ど人々の口を上つてゐなかつた「運動場競馬場」といふ体育・スポーツ施設については、かなり早い時期の提言といふことが出来よう。但し、神宮構想の主流では無い彼らの提案は、間接的に影響を与へた可能性はあるにせよ、直接結実したといふ訳では無い。

実際に外苑の体育・スポーツ施設のうち、最初に構想され、最も早く竣成したのは競技場であるが、その経緯について『明治神宮外苑奉獻概要報告』には、次の如く記述されてゐる。²¹

先帝夙に身心練磨に叡慮を注がせられ例令ば乗馬の如き日課として晴雨に不拘実行あらせられ範を皇族廷臣に垂れ給へり本会創立を告げて外苑計画案の議に入るや此叡慮に基き且つ時代の進運に順応して適當の設備を為すべしと競技場は絵画館と相並びて外苑の双壁とせらるゝに至れり大正五年十二月体育界の權威たる嘉納治五郎、法学博士岸清一、米人ブラウン、今村次吉、永井道明、明石和衛、森久保善太郎、金栗四三等の諸氏来会あり設計顧問委員等困卓協議

の結果現代の要求と地形とに顧みて陸上競技場を造るに決し其位置としては苑の西北隅渋谷川沿ひ射的場趾（旧幕の烟硝蔵趾）の適當なるを認め六年十月外苑計画綱領中に其位置を指定して明治神宮造営局に其設計施工を委嘱せり依て同局が七年十二月之に用する大体計画を提出したるは第一章に既記する所なり續て八年十一月左の設計を提示して本会亦同意を表せり

また、『明治神宮奉賛会通信』第一三号には、大正五年十二月七日の「囲卓協議」について、「午後四時ヨリ本会事務所ニ於テ左ノ諸氏並ニ体育協会関係諸氏出席外苑内ニ造ルベキ運動ニ関スル設備ニ付協議セリ／明治神宮造営局工営課長伊東（引用者註・忠太）博士、本会理事水上浩躬氏、本会常議員日下部（引用者註・弁二郎）博士、工学士池田稔氏本会主事山本彌内氏等、尚体育協会側ヨリハ東京高等師範学校長嘉納治五郎氏、同校教授永井道明氏、法学博士岸清一氏、米國運動家ブラウン氏、法学士今村次吉氏、工学士明石和衛氏、森久保善太郎氏、金栗四三氏等／協議事項 一、スタヂアムニ関スル件 二、柔道擊劍競技場ニ関スル件 三、水泳場ニ関スル件」と記されてゐる。

これらだけでは若干分りにくい、後述のやうに競技場建設に漕ぎ着けたのは、大日本体育協会会長の嘉納治五郎をはじめとする当時の体育界の主要な人々による明治神宮奉賛会への提起、或いはロビー活動の賜物と言つて良からう。しかし、本来構想外であつたものを受け入れることになつた側、即ち提起された側の受け止め方がより重要である。外苑における体育・スポーツ施設構想に関する直接的な動きとしては、やはり外苑

造営の事実上の企画推進者にして責任者であつた阪谷芳郎（明治神宮奉賛会副会長兼理事長）を軸に見てゆく必要がある。

嘉納との関係でいへば、東京市長の阪谷は、大正二年九月二十五日の時点で嘉納と「体育会を起すに付市の援助のこと」について談じ、同三年五月二十日にも「体育協会」の話をしてゐた。⁽²⁴⁾ また、高島航に拠れば、先の『神宮外苑奉獻概要報告』の記述にある大正五年十二月の「囲卓会議」の前身として、同三年五月十二日、日本YMCA（キリスト教青年会）のギャレン・フィッシャー、ジョン・デビス、同体育主事のフランクリン・ブラウンは嘉納治五郎や阪谷芳郎（当時、神社奉祀調査会委員）ら日本の政、財、教育界の人々と懇談し、その際阪谷は米國における市営競技場建設に関心を示したことが挙げられるといふ。⁽²⁵⁾ 実際、阪谷の日記の同日条にも、「フィッシャー及デニス両氏案内、晚餐。ブラウン氏体育談あり。」とある。

ただ、この際に阪谷の心中に初めて競技場の構想が芽生えたとはいへない。実は阪谷の構想には、かうした外国人からの示唆以前に、明治神宮外苑を大きく規定してゐる（神社）の附属施設といふ性格を考慮に入れた内発的な展開があつた。阪谷は、神社奉祀調査会特別委員長を務めてゐたが、大正三年五月四日開催の第二回特別委員会において、他の特別委員と次のやうなやり取りをしてゐる（／＼は改行を示す、以下同じ）。⁽²⁶⁾

○阪谷委員長 チョット話ヲ挟ミマスガ、福羽（引用者註・逸人、宮内省内苑頭）サンガ御出ガナイガ、神社ニハ競馬ノ絵ナドガ能ク掲ゲテアリマスガ、競馬トカ流鏑馬トカ云フモノハ神社ト何カ関係ガアルノデスカ。／○荻野（引用者註・仲三郎、東京女子師範学校教授）委員 其神

社ニ奉納セラレタリシタ因縁デアルノデス、ダカラ此処
 デヤラウト思ヘバヤツテモ宜イノデス。／○井上（引用
 者註・友一、内務省神社局長）委員 サウ云フ問題ハ絵
 馬堂能楽堂ニ付テモ同ジダラウト思ヒマス、若シ寄附ガ
 アレバヤル、今ノトコロハ直接必要ナルモノダケデアリ
 マス、サウ云フモノハ外苑ト同ジク、寄附等ノモノガア
 レバヤツテモ宜カラウト思ヒマス。／○阪谷委員長 サ
 ウ云フコトハ福羽サント伊東（引用者註・忠太、東京帝
 国大学工科大学教授）サンノ方ノ担任ニナルノデスガ、
 落ちテシマツテハイケナイカラ一寸言フテ置クノデアリ
 マス。／○井上委員 自然外苑問題ノ時分ニ併セテ御研
 究ヲ願ヒマセウ。

これを読んでも、かかる神社と競馬・流鏑馬との関係につ
 いての関心が後に建設された明治神宮外苑競技場と如何なる因果
 関係があるのか、といふ疑問が生じるかもしれない。しかし、
 周知のやうに、古来、競馬や流鏑馬、或いは相撲、競渡、弓術、
 剣術、蹴鞠などの公家の余暇活動や武技から発展した身体文化
 は、神社祭祀における奉納行事として、つまり祭祀行事（神事）
 の一環として神社境内で盛んに行はれてきた。

これらについては従来、体育・スポーツ史においても、日本
 人のスポーツは神々の前に奉納する「神前スポーツ」として古
 代から近代へと発展をしてきたと指摘されてをり、「明治神宮
 体育大会」もその延長線上に捉へられてきた。例へば今村嘉雄
 は、「大正十三年秋、明治神宮の造営が竣工し、第一回明治神
 宮例祭を機として「明治神宮競技大会」が十月三十日から十一
 月三日まで明治神宮外苑競技場（現、国立競技場）で開催された。

この大会の目標は明治天皇の聖徳を懐仰し、併せて国民の心身
 を鍛錬し、国民精神を作興することにあつた。日本民族の太古
 からの遺習である神前スポーツの近代版ともいうべく、かのゼ
 ウスをはじめオリンピックの神々をたたえ、ギリシア民族統一に
 重要な役割りを果たした古代オリンピックの競技にも似通った性
 格のものであつた。しかも、これが既に述べたやうに、第一次
 世界大戦後に於ける世界的なナシヨナリズムの風潮を背景とし
 ていたことも認めねばならないであろう。」と説明してゐる。⁽²⁸⁾

また、明治神宮造営局技師を務め、外苑の聖徳記念絵画館や
 競技場、日本青年館（外郭団体のため顧問格での関与）の設計
 を担当した小林政一⁽²⁹⁾は、その際における調査・研究をもとに学
 位論文「明治神宮外苑工事に就て」を作成し工学博士となつた
 人物だが、彼は東京工業大学教授時代の昭和九年、屋外競技施
 設の起原をギリシャの競技場やヒポド롬（競馬・戦車競走場）
 に求め、近代における欧米の競技場の沿革を述べた上で、「我
 国に於ける運動競技場」の歴史を次の如く概説してゐる。⁽³⁰⁾

我国に於ける運動競技場の起原は、平安時代に始まり各
 公卿の邸内に蹴鞠の庭があり、角力の為の土俵、天覧武術
 試合の為の演武場が設けられ、加茂神社内に競技場（引用
 者註・賀茂別雷神神社境内における神事「賀茂競馬」が行は
 れる馬場）等が設けられたのは有名なことである。／武家
 時代に入つてからは鎌倉時代の流鏑馬、犬追物、室町時代
 の弓術等あり、一定の地所がそれ等競技の為に用意せられ
 た。／江戸時代に入つてからは、武家屋敷内に道場、馬場
 等があり、市井にも町道場が開かれ、本所回向院内に相撲
 の為の小屋掛けが設けられたと言ふ。／現代的な競技場が

開設せられたのは、大正六年一月大阪府下鳴尾の競技場を以つて嚆矢とし、次いで同年二月伊勢神宮皇學館競技場、同七年京都府賀茂競技場、同八年新潟県彌彦神社競技場、同一〇年大阪市立競技場、同一三年明治神宮外苑競技場（第一・二六図）等完成し、我国も競技場建設に關し世界的水準に達したと言ふことが出来る。

このやうに、外苑競技場設計の当事者が、近代日本の競技場のルーツとして伝統的な神社境内の「馬場」を挙げてゐることからは、明治神宮外苑の競技場が造られてゆく中での日本的コンテクト（文脈）を十分に読み取ることが出来るのである。

五 〈媒介項〉としての靖國神社「馬場」の記憶

大正五年一月十一日、明治神宮奉賛会副会長の阪谷芳郎は、嘉納治五郎を訪問して「体育所ノ件」について話し、また、同月二十八日から二月にかけて、東京市技師長・日下部弁二郎や技師・井下清、或いは塚本清治、伊東忠太らと相談しつつ、具體的な外苑設計に乗り出した⁽³¹⁾。そして同年三月三日、阪谷は、麻布区役所楼上における演説の中で、次のやうに語つた⁽³²⁾。

夫れから今一つは明治神宮の御祭には非常な人出があると云ふ事も今から予想しなければならぬ、年中伊勢の大廟に次いで全国より各方面の参詣者も非常に多いで御坐います、十一月三日と云ふやうな大祭日には非常な人出があるだらう、此多人数が混雑なく婦人子供にも危げなく愉快に一日を楽しんで、斯くの如く日本の国家は天皇の崩御の後、も繁昌致して居りますと云ふ事の意味を其処に現はす為、

大勢の人が楽しめるやうな設備をしなければ成りませぬ、夫れには競馬とか体育競争とか多くの人が一緒に見られるやうに、大競技場を造つたらよからう是も併し乍ら普通の物では危なう御坐います、皆さん御承知の通り招魂社の前に広い馬場が御坐いましたが、何分群集が多くつて危いので競馬は止めて御坐います、それで今度は十万人位混雑しないで見えるやうな風に造り、其馬場の周囲は籬段が出来、其段の上に登つて見るやうにしたらよからうと云ふので、西洋のスタジアムと云ふやうな趣向に夫れを造つたらどぶか、近頃の調べに浅草の公園には日々百万人から観音様の参詣人が出這入りして随分混雑して居りますが、ナカ／＼明治神宮の御祭には百万人処で無く大した混雑でせうが、併し御境内は随分広いのでありますから、先づ十万人の人が集つて競馬とか体育の競技とかを觀る事の出来る広い馬場を一つ造りたい、之れも紀念の事業の重なるものである。／＼要するに青山練兵場全体の場所は之を一つの紀念碑と看做して、其場所に紀念として物を言はせると云ふ事が一つの理想に成つて居ります、

ここには明確に「大競技場」構想が表明されてゐる。さらに重要なことは、かつて明治初年から三十四年まで存在した「招魂社（靖國神社）」における「馬場」（例祭時に西洋式の奉納競馬が行はれてゐた楕円形トラックを含む空間、後に「外苑」の名称となる）に言及しつつ、そのキャパシティ（觀覽者＝参拝者の収容能力）の不十分さといふ反省から、明治神宮外苑では「馬場」に籬壇を設けることにより「西洋のスタジアム」といふ趣向にして、競馬や体育競技などを觀ることの出来る「馬場」を

造りたいと宣言してゐることである。つまり、慰霊の「公共空間」としての靖國神社の空間構成に関する記憶〔図2〕そのものが、大正期に造営されてゆく明治神宮「外苑」における体育・スポーツ施設構想への〈媒介項〉となつてゐるのである。³³⁾

なほ後年、嘉納治五郎は、大正九年八、九月の第七回国際オリンピックアントワープ大会（ベルギー）に参加した後、ドイツのベルリンに赴いてオリンピック会場（一九一六年第四回開催が決定したが、第一次世界大戦のため中止）として築造したスタジアムを見学した。その際、そこに他国には見られない特長として、競馬場と競技場とを同一の場所に築造したことを挙げるるとともに、「日本でも一時明治神宮の外苑に同様のものを作らうという考えがあつて、前年阪谷男爵から相談を受けていろいろ工夫してみたことがある。当時青山ではとうてい無理だ」という結論になつて、同所には競技場だけを造る案になつたのである。しかしベルリンの郊外のは地面も広いし、土地の高低を利用することが出来るので、その二つを両立させたので、参考上はなほ面白く感じた。」と回顧してゐる。このことから、「競馬場」を媒介とする競技場構想は、内発的な日本的文脈と現在進行形の国際的文脈との「共鳴」による面が大きかつたといへる。

明治神宮奉賛会では、大正五年三月に「仮りニ神社奉祀調査会ノ議ニ上リタル図案」に基づく「明治神宮境内及外苑之図」を調製し、三月三十一日に五万枚印刷し各支部に配布したが、（ここにはすでに「競技場」かなり大規模なものに見える）が配置されてゐる。³⁵⁾ また、奉賛会が同年六月二十五日に発行した記念絵葉書には同図から外苑部分のみ切り取つた「明治神宮附属

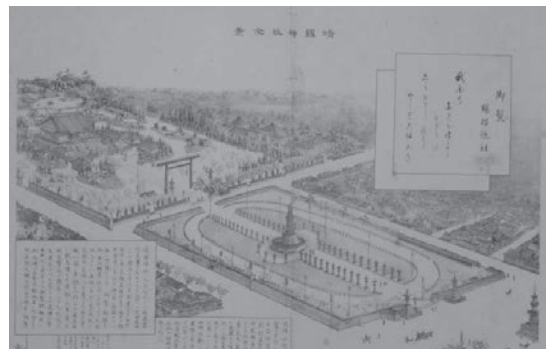


図2 靖國神社全景 (明治28年) 出典：筆者所蔵

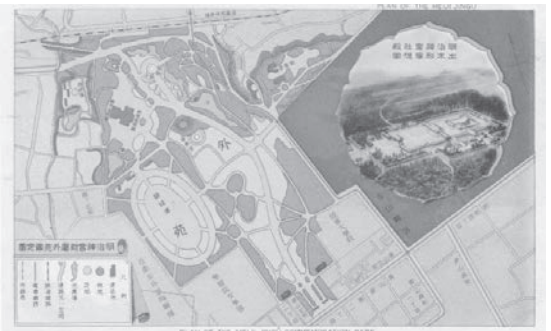


図3 明治神宮附属外苑予定図 出典：筆者所蔵

外苑予定図」が採用された〔図3〕。要するに競技場建設構想は、この時点までに奉賛会でコンセンサスが得られてゐた。

この「予定図」は、不動の「葬場殿趾」を真北と見立てれば、現在のやうな南北軸の中央通路と幾何学的な楕円形の通路で構成されてゐない。北西にある現在とは異なり、西方に「競技場」が配置され、北西部には連結して位置する「聖蹟絵画館」と「憲法記念館」、その先に「相撲場」(後の競技場の位置) が置かれてゐる。また、中央よりやや北方には「音楽堂」、権田原(後に憲法記念館となる場所)には「能楽堂」が配置されてゐた。

六 日本と西洋における「神前スポーツ」の共鳴

大正五年三月十四日、「来年五月のオリンピック東京競技大

会は愈明年五月我国即ち日本体育会主催の下に挙行する事は既報の如くなるが其の競技場につき同会幹部百方苦心の末此程に至り代々木練兵場西北隅に方れる明治神宮神苑の傍の空地を下する事となり各幹部は本月下旬高師（引用者註・東京高等師範学校）方に於て協議会敷地及び明年大会等を協議する予定なりとの新聞報道がなされた。⁽³⁶⁾「代々木練兵場」は「青山練兵場」の誤りであろう。

また、阪谷芳郎の「明治神宮奉賛会日記」同月三十日条には、「嘉納治五郎氏来宅 馬場及水泳場ヲ別ノ所ニスルコト、切符入場ノコト、来年ヨリヲリンピックヲ催スコト 図面ヲ不日差出スヘシトノコト、伊東（引用者註・忠太）技師へ紹介ノコト」と書かれ、四月六日条には、「嘉納氏来宅体育競技場図面持参 尚青山練兵場ヲ来年五月マテ極東体育競技ニ使用ノ件ニ付話アリ 右二件水上（引用者註・浩躬）理事ニ託ス⁽³⁷⁾」とある。

これらについては、翌年の新聞記事の内容と符合する。同記事の中で嘉納は、「坂谷男が市長時代に、明治神宮神苑に是非模範的大運動場を設置して貰ひたいと希望を述べておいたら、程経て外苑内に運動場を造るから設計案を出してくれと云ふ話だつたので、早速夫々専門家の意見を聴き、設計図に揃へて設計案を提出した、其の案は大き一哩の四分の一の円周を有する楕円形の大運動場で、中央には芝生を植ゑ、トラックは土を堅く均らし、其の外周に観覧台を設けて、少くも三万人、大きくて十万人の観衆を収容する事とする」と回顧し、「東洋一——世界有数の運動場と比較しても遜色ない程のもの」が出来る筈であると述べてゐる。⁽³⁸⁾さらに嘉納は、「たゞ野球は場所の広さから行ふことが出来ない、希望としては其の附近に游泳場をも

設けて貰ひたいと述べたがこれは土地の都合上離れた場所に設けられる事と思つてゐる、猶又柔道剣道の道場をも設置して貰はうと思つたが、それは後廻しにして貰ひたいと云ふ話なので、設計図すらも考へてゐない」とも言ひ添へてをり、追つて設けられることになる野球場と水泳場についても、当初から「理想案」としては組み込まれてゐたことが分かる。また、結局実現しなかつたが、阪谷に対し、「武徳殿設立」の願書提出（大正十年二月七日付）などがなされてゐたやうに、武道場も建設が待ち望まれてゐた施設であつた。⁽³⁹⁾

「オリンピック東洋競技大会」や「極東体育競技」の正式名称は「極東選手権競技大会」であるが、結局、そんな早急には、青山練兵場に競技場を建設する案が実現する訳もなく、芝浦に急造の会場を設けて開催された。⁽⁴⁰⁾ともあれ、どうやら嘉納たち大日本体育協会にとつては、当初から「極東選手権競技大会」の先にある国際オリンピックを見据ゑた上での外苑競技場構想であつたことは疑ひない。⁽⁴¹⁾

因みに、大正八年竣工の越後一宮・彌彦神社の競技場（現弥彦競輪場）は、明治神宮外苑競技場の新設に際し、そのトラック工法が視察されたといふ先駆的事例である。元来、同社境内の奉納競馬場が余りにも狭小だつたため、明治四十五年三月十一日の「弥彦大火」で社殿が炎上した同社の再建記念事業の一環として大正五年に購入した旧本殿裏手一帯の土地（約六千坪）に馬場を設け、その内側に陸上競技場用の走路を置く計画であつたが、高松四郎宮司は、神宮皇學館長・武田千代三郎（大日本体育協会副会長、「駅伝」の命名者として著名）の意見を容れて本格的な競技場の建設を目指すこととし、大日本体育協

会会長の嘉納治五郎に設計を委嘱して神宮皇學館競技場（三百メートルトラック）を手本に建設され、各種競技大会に利用された（入口に表面に嘉納の筆による「彌彦神社競技場」、裏面に高松宮司撰による碑文が刻まれた石碑が建設⁴³）。この一周四百メートルトラックを備へた運動場の建設は、同社における「弓始神事」の競技性を拡張する方向（大正三年より、神職式射後、有志弓術家の競射を開始）の延長線上に位置付けられるとともに、「西洋の「オリンピック」祭」をも参考にしている⁴⁴。

外苑競技場の前提に伊勢の神宮から発した高等教育機関・神宮皇學館（当時官立専門学校、昭和十五年に官立大学）や彌彦神社に附属する西洋式競技場があることは、日本と西洋における「神前スポーツ」の流れの「共鳴」を念頭に置いた、両文化を接続する営為であることを示してゐる。

さて、外苑競技場構想は、「明治神宮体育大会」構想とも密接不可分なものであつた。嘉納は、すでに大正四年の段階で、「近き将来に行はるべき明治神宮祭（引用者註・祭の誤り）には、彼のオリンピックゲームのごとく、全国の選手が此の神宮に集つて、此等の競争を行ふが可いと思ふ⁴⁵。」と述べてゐた。また、同六年には、「東京においてこのたび明治神宮の外苑というものが出来る。その外苑の一部に大きな運動競技場を造つてもらいたいという事を先般建議したのである。幸いに明治神宮奉賛会にその議が容れられて今日案も出来ていたのであるから、その案に基づいて政府に向つてその実行を求められているように承知しているが、いよいよその事が実現するとなれば、私がただ今申述べた理想がやや完全に行われるというわけであります。明治天皇のごとき偉大なすべての国民が尊崇するその

お方の記念のために出来た外苑において、年に一回くらい国民全体の競技大会が行われるというような事は結構と思ひます⁴⁶。」と語つてゐる。

かかる構想が現実化するのは大正十三年である。同年四月十九日の『東京朝日新聞』には、内務省は「年に一回宛全国各地から選手を集めて明治神宮外苑のトラックで「明治神宮競技大会」を開き相当の補助を与へて青少年団の体育向上を図ることになつた」として、前年十月に内務省神社局長から転じた衛生局長・山田準次郎の談話を掲載するとともに、「明治神宮競技の名称はオリムピック競技が昔希臘のオリムピアの宮殿で行はれたものに因んだのである」といふことも紹介されてゐる⁴⁷。要するに「明治神宮競技大会」は、「神前スポーツ」に源流を持つオリンピックの日本国内版として構想されたのである。

七 むすびー外苑競技場建設から「明治神宮体育大会」へー

以上で論じてきたやうに、明治神宮外苑の体育・スポーツ施設構想とは、現在でも同様だが、「オリンピック」といふ大きな政治的・経済的効果が見込まれる巨大スポーツイベントの将来的誘致を視野に入れた国際的文脈に基づき、それに不可欠なインフラとしての「競技場」といふ近代西洋の最新施設を導入することが目的であつた。しかしながら、その際、日本の文脈（「公共空間」たる神社境内の「馬場」や「神前スポーツ」的奉納行事）を媒介、接続することによつて「正統（正当）性」の根拠を獲得し、その導入をスムーズにするといふ周到な計画であつたことは、決して看過してはならない点であらう。

大正六年十月三十日、明治神宮奉賛会は明治神宮造営局に「外苑計画綱領」を提示し、外苑には「記念建造物」(い、葬場殿趾〔記念建造物、ろ、聖徳記念絵画館、は、憲法記念館、に、競技場〕)を設け、樹林、芝生、泉池等を適当に配置するとされた。⁽¹⁸⁾また、同年四月の「明治神宮外苑之図」とその説明書では、縦軸の「葬場殿趾下青山通ヲ連絡セル中央大通路」を設定し、これと横軸の「権田原通路」との交差点に噴水広場を設け、西部に東面した「聖徳記念絵画館」を置き、同館南方には憲法記念館及び附属図書館と能楽堂、北西には現在の配置と同様に競技場(内部に相撲場設置も想定)、権田原には音楽堂が置かれた。さらに同年十二月の「外苑計画参考図」になると、ほぼ現在に通ずる設計となり、幾何学的楕円形道路が登場してゐる。⁽¹⁹⁾

同七年十二月には、先の綱領を踏まへた造営局が「外苑造設大体計画説明書」を作成して奉賛会に提出したが、結果的には財政緊縮の影響で、「憲法記念館附属図書館及事務室の如き苑の西南側鑿地築山及音楽堂の如き銅像の如き憲法記念館に達する道路及橋梁の如き」ものが建設を見合はせるに至つた。⁽²⁰⁾競技場は厳しい物価高騰や関東大震災に阻まれ、工事一時中止などの憂き目に遭ひ遅々として完成しなかつたが、造営局参与の佐野利器、同局技師の小林政一、天羽馨、角南隆が設計並びに監督に関係して、漸く大正十三年十月には、敷地面積約一万坪の場所に四百メートル楕円形トラックや二百メートル直線トラック、約三千坪のフィールド、そして約六万五千人(スタンド観覧席約一万五千人、芝生観覧席五万人)を収容しつつも外苑全体の「風致」との調和を考慮して造られた観覧席を有する競技場が竣成し、同月二十五日には竣工式が行はれた(図4)。



図4 明治神宮外苑競技場 出典：筆者所蔵



図5 明治神宮外苑全景 出典：筆者所蔵

そして明治神宮例祭に合はせ、外苑競技場を中心に同月三十日から十一月三日に亘り、十四種目、三、一四四人の参加選手によつて、第一回明治神宮競技大会が挙行された。⁽²¹⁾

なほ、明治神宮外苑競技場は、「競走専門家」ばかりでなく、広く「一般公衆」の体育競技場としても使用出来る場とされた。⁽²²⁾ただ、大正九年の明治神宮創建(内苑のみ竣功)当時、明治神宮関係の書物を著した溝口白羊(駒造)は度々、元来一緒に建設する計画であつた野球場は、競技場との両立が難しいといふ専門家の意見によつて結局トラックとフィールドのみ造ることとなり、「見て一番面白い、又国民精神に多大の影響ある」、或いは「各種の運動中最も我が国民性に適してゐて、そして又、団体競技として最も進歩した形式を持つてゐて、将来の日本の国技とも成るべき」野球が、ここで完全に出来ないのは残念で

あるが仕方ないといふことを述べてゐた。⁽⁵⁵⁾しかしながら、野球場をはじめ一旦は計画外とされた体育・スポーツ施設は、第一回明治神宮競技大会開催後、各種競技団体のロビー活動を受けて、当初林泉造成を予定してゐた外苑西南には野球場・相撲場（大正十五年）、北北西には水泳場（昭和六年）が増設され、内外苑連絡道路（裏参道）には乗馬道が設けられた（大正十五年）⁽⁵⁶⁾。

このやうにして、明治神宮外苑は「体育スポーツの殿堂」と化してゆく〔図5〕。ただ、野球場一つ取つても、当初明治神宮奉賛会理事長の阪谷芳郎は、大正十三年十月二日段階では、恐らく外苑全体の「風致」維持の観点からその建設を反対してゐたが、関係者の度重なる陳情によつて、十一月半ば以降には結局その要望を受け入れてゆくといふことから窺へるやうに、各体育・スポーツ施設建設の背景は単純ではなく、様々な構想の闘ぎ合ひや数多くの人々が絡んだ複雑な経緯があつた。⁽⁵⁸⁾

競技場をはじめ外苑の各体育・スポーツ施設の具体的な建設過程や「明治神宮体育大会」の実態、または同大会をめぐる内務省と文部省との軋轢、さらに昭和戦前期におけるオリンピックの東京開催といふ重要課題と係はるこれらの施設の「改修」構想など、まだまだ論ずべきことは多いが、最早紙幅も尽きたため、本稿では「明治神宮体育大会」の前史となる外苑競技場建設構想の意義とその課題を提示したところで擱筆しておく。

註

(一) 中村哲夫「第一二回オリンピック東京大会研究序説（一）（二）（三）」

〔三重大学教育学部研究紀要 人文・社会科学〕第三六、四〇、四四

卷、昭和六十年、平成元年、平成五年）、越澤明『東京都市計画物語』

（日本経済評論社、平成三年、ちくま学芸文庫版平成十三年）、橋本一夫『幻の東京オリンピック』（日本放送出版協会、平成六年）、吉見俊哉『幻の東京オリンピックをめぐる』（津金澤聰廣・有山輝雄『戦時期日本のメディア・イベント』世界思想社、平成十年）、古川隆久『皇紀・万博・オリンピック—皇室ブランドと経済発展—』（中公新書、平成十年）、青井哲人『紀元二千六百年の空間—万博・オリンピック／神社・宮城—』（10+1 NO.37、平成十六年）、橋爪紳也『あつたかもしれない日本—幻の都市建築史—』（紀伊国屋書店、平成十七年）、山本拓司『神宮外苑の文化史—帝国とスポーツ—』（山岸健責任編集『逍遙する記憶—旅と里程標—』三和書籍、平成十九年）、同『幻のオリンピックと外苑拡張計画—明治神宮外苑の文化史—』（『現代スポーツ評論』第一九号、平成二十年）、坂上康博・高岡裕之編著『幻の東京オリンピックとその時代—戦時期のスポーツ—都市・身体—』（青弓社、平成二十一年）、老川慶喜『東京オリンピックの社会経済史』（日本経済評論社、平成二十一年）、片木篤『オリンピック・シティ 東京 一九四〇・一九六四』（河出書房新社、平成二十二年）などを参照。

(2) 「明治神宮体育大会」に関する基礎的資料としては、『明治神宮競技大会報告書（第一回・第二回）』（内務省衛生局、大正十四年、大正十五年）、『明治神宮体育大会報告書（第三回〜第九回）』（明治神宮体育会、昭和四〜十三年）、『明治神宮国民体育（錬成）大会報告書（第十回〜第十三回）』（厚生省、昭和十五年〜昭和十九年）などがある。

(3) 明治神宮競技（体育・国民体育・国民錬成）大会については、例えば、竹之下休蔵『体育五十年』（時事通信社、昭和二十五年）、『日本スポーツ百年の歩み』（ベースボールマガジン社、昭和四十二年）、今村嘉雄『日本体育史』（不味堂、昭和四十五年）、木下秀明『スポー

- ツの近代日本史」(杏林書院、昭和四十五年)、遊津孟『日本スポーツ創世記』(恒文社、昭和五十年)、川本信正「戦後日本の体育・スポーツ政策について」(『体育社会学研究』7 スポーツ政策論) 道和本書院、昭和五十三年)、山本徳郎「スポーツと天皇制の歴史」(新崎盛・河満信一編『沖繩・天皇制への逆光』社会評論社、昭和六十三年)、坂上康博『権力装置としてのスポーツ—帝国日本の国家戦略—』(講談社選書メチエ、平成十年) などにおいて、近代日本体育・スポーツ史の一大トピックとして言及されてゐる。専論としては、加賀秀雄「日本の総動員体制下の学校体育とスポーツ」(『世界教育史研究会編』世界教育史大系三一 体育史) 講談社、昭和五十年)、同「明治神宮競技大会」の変質過程について」(『総合保健体育科学』第一九巻第一号、平成八年)、同「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究—「明治神宮競技大会」の設立をめぐって—」(『名古屋文理大学紀要』第二号、平成十四年)、同「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究—「明治神宮競技大会」の戦時体制化をめぐって—」(『名古屋文理大学紀要』第三号、平成十五年)、吉田清「明治神宮体育大会のことども」(『体育の科学』第二六巻第一号、昭和五十一年)、木村吉次「明治神宮大会から国体を考える」(『体育の科学』第三七巻第八号、昭和六十二年)、入江克己・鹿島修「天皇制と明治神宮体育大会」(第1報)(第2報) (『鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』第三一卷第二号、第三二巻第一号、平成元、二年)、入江克己『昭和スポーツ史論—明治神宮競技大会と国民精神総動員運動—』(不昧堂出版、平成三年)、金誠「朝鮮神宮競技大会の創設に関する考察—その経緯を中心として—」(『スポーツ史研究』第一六号、平成一五年)、権学俊『国民体育大会の研究—ナショナルリズムとスポーツ・イベント—』(青木書店、平成十八年)、千代島千里「明治神宮競技大会をめぐる内地と外地—明治神宮の創出と外苑の創出—」(『福岡大学研究部論集 A 人文科学編』第一一卷第五号、平成二四年) などがある。
- (4) 前掲、入江克己『昭和スポーツ史論—明治神宮競技大会と国民精神総動員運動—』五、一四頁。
- (5) 川端昭夫・木村吉次「明治神宮体育大会の集団体操に関する一考察—集団体操演技評価の視点を中心に—」(『東海保健体育科学』第二六号、平成十六年)。また、川端昭夫・荒木達雄・木村吉次・濱田靖一「明治神宮体育大会における集団体操(マスゲーム)に関する研究—大会で開催された集団体操の演技内容を中心に—」(『中京大学体育研究所紀要』第一四号、平成十一年)、川端昭夫・荒木達雄・春山国広「明治神宮体育大会の集団体操に関する研究—集団体操のマスゲームに関連する要因の分析—」(『中京大学体育研究所紀要』第一八号、平成十六年) も参照。
- (6) 太田順康・長瀬聡子「明治神宮体育大会に関する研究—明治神宮体育大会と昭和初期のスポーツについて—」(『大阪教育大学紀要』第四部門』第五一卷第二号、平成十五年)。
- (7) 高島航「帝国日本とスポーツ」(塙書房、平成二十四年) 一一一、一二三頁。
- (8) 拙稿「明治神宮史研究の現在—研究史の回顧と展望—」(『神園』第六号、平成二十三年) を参照。なほ、明治神宮史研究に関する基礎的文献としては、内務省神社局編『明治神宮造営誌 復興版』(内務省神社局、昭和五年)、明治神宮奉賛会編『明治神宮外苑誌』(明治神宮奉賛会、昭和十二年)、明治神宮五十年誌編纂委員会編『明治神宮五十年誌』(明治神宮、昭和五十四年)、明治神宮外苑七十年誌編纂委員会編『明治神宮外苑七十年誌』(明治神宮外苑、平成十年)、

- 山口輝臣『明治神宮の出現』（吉川弘文館、平成十七年）、今泉宜子編『明治神宮 戦後復興の軌跡』（明治神宮社務所、平成二十年）、佐藤一伯『明治聖徳論の研究—明治神宮の神学—』（国書刊行会、平成二十二年）などがある。
- (9) 前掲、高島航『帝国日本とスポーツ』一二三、一二四頁。
- (10) 前掲、山本拓司「神宮外苑の文化史—帝国とスポーツ—」は明治神宮造営から説き起こして外苑を論じた考察であるが、体育・スポーツ施設の経緯に関しては一般的・表面的な記述に留まつてゐる。
- (11) 前掲、佐藤一伯『明治聖徳論の研究—明治神宮の神学—』第八章「明治神宮内外苑の創建と阪谷芳郎」を参照。
- (12) 「公共空間」や「公共性」といふ言葉は極めて多義的であるが、本稿では「個の集合体であることを超えた公共性を獲得することによって都市は成立する。そしてそうした公共性は、空間とそこに与えられた機能として実在している。むしろこうした空間によって公共性に形が与えられる。」（西村幸夫「はじめに」、『岩波講座都市の再生を考える第七巻 公共空間としての都市』岩波書店、平成十七年、一、二頁）といふ位置付けがあるやうに、「公的（オフィシャル）な空間のみならず、「入会地（コモンズ）」的な場、さらには公園・緑地などのオープンスペースなどの様々な性格の「公共性」を有する（或いは入り混じった）実体を伴った具体的な「空間（場）」として「公共空間」の語を用ゐてゐる。拙稿「神道史から見た近代仏教」（『近代仏教』第一八号、平成二十三年）、同「慰霊の「公共空間」としての靖國神社」（『軍事史学』第四七巻第三号、平成二十三年）、同「近代神苑の展開と明治神宮内外苑の造営—「公共空間」としての神社境内—」（『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第六号、平成二十四年）を参照。
- (13) 畔上直樹「戦前日本の神社風致論と明治天皇の「由緒」（歴史学研究会編『由緒の比較史』青木書店、平成二十二年）を参照。
- (14) 小林政一「佐野先生と明治神宮造営」（『建築雑誌』第八四三号、昭和三十二年）。佐野利器については、『佐野利器 佐野博士追想録』（佐野博士追想録編集委員会、昭和三十二年）を参照。
- (15) 農学系造園学については、前島康彦編『折下吉延先生業績録』（折下先生記念事業会、昭和四十二年）を参照。
- (16) 拙稿「神社から見た渋谷」（石井研士・國學院大學渋谷学研究会編著『渋谷学叢書第三巻 渋谷の神々』雄山閣、平成二十五年）。
- (17) 前掲、拙稿「近代神苑の展開と明治神宮内外苑の造営—「公共空間」としての神社境内—」、同「青山葬場殿から明治神宮外苑へ—明治天皇大喪儀の空間的意義—」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四九号、平成二十四年）。
- (18) 徳富猪一郎謹記「天皇陛下崩御」（坂本辰之助『明治天皇御大喪記』至誠堂書店、大正元年）一頁。
- (19) 前掲、佐藤一伯『明治聖徳論の研究—明治神宮の神学—』第六章「明治神宮創建論の形成と展開」を参照。但し、明治神宮造営前史に当たる「日本大博覧会」構想（青山・代々木が会場）設計競技の吉武東里による一等当選図案では、青山第一会場ではなく代々木第二会場の中に「競技場」が配置されてゐる。長谷川香「明治神宮造営に関する一考察—明治四四年日本大博覧会設計競技の分析を通して—」（『日本建築学会大会学術講演会梗概集（関東）』、平成二十四年）、同「日本大博覧会と明治神宮—明治四十四年日本大博覧会設計競技の分析を通して—」（『神園』第七号、平成二十四年）を参照。
- (20) 明治神宮所蔵『明治天皇奉祀ニ関スル建議並請願』（明治神宮編『明治神宮叢書』第十七巻・資料編(1)、明治神宮社務所、平成十八年）。

- (21) 『明治神宮外苑奉獻概要報告』(明治神宮奉賛会、大正十五年) 六九、七〇頁。
- (22) 『経過報告』(『明治神宮奉賛会通信』第一三三号、大正六年一月)。
- (23) 阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」(前掲、明治神宮編『明治神宮叢書』第十七卷・資料編(1))の冒頭には、「神社奉祀調査会」の後に「外苑 体育館、植物館、図書館、記念館、公会堂、憲法館、祭礼ノ風俗、オリンピック、競馬場、銅石像両側儀列、六万坪広場、御学問館、陸海軍館、美術館」と記されてゐる。
- (24) 社団法人尚友俱樂部・櫻井良樹編『阪谷芳郎 東京市長日記』(社団法人尚友俱樂部、平成十二年) 一七九、二六九頁。
- (25) 前掲、高島航『帝国日本とスポーツ』一二三頁。但し、同書は学術書の体裁を採用してゐないためか、ここに関する典拠は示されてゐない。
- (26) 前掲、社団法人尚友俱樂部・櫻井良樹編『阪谷芳郎 東京市長日記』二六三頁。
- (27) 「神社奉祀調査会特別委員会会議録(第二回)」(明治神宮所蔵『神社奉祀調査会特別委員会々議録(第一、二回分)』)。ここでの阪谷芳郎の言は、後年(昭和二十六年)の折口信夫による明治神宮外苑「馬場」(絵馬堂)論に繋がるものといへる(折口信夫「新神道の顕現」、伊達巽「明治神宮の創建と発展」『神道史研究』第一三巻第五・六号、昭和四十年)。
- (28) 前掲、今村嘉雄『日本体育史』五四一頁。
- (29) 小林政一の履歴やその為人については、『小林政一先生』小林政一先生追憶録刊行会、昭和五十三年)を参照。
- (30) 小林政一「第五二編 運動場」(『高等建築学』第二三巻・建築計画 一一、常磐書房、昭和九年、昭和十一年改訂) 一一、一二頁。また、
- (31) 前掲、阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」六三二〜六三四頁。
- (32) 阪谷芳郎「明治神宮奉賛会通信第四号附録 明治神宮奉賛会経過(大正五年三月四日麻布区役所楼上にて演説)」(明治神宮編『明治神宮叢書』第十九卷・資料編(3)、明治神宮社務所、平成十八年)。
- (33) 詳細は、拙稿「靖國神社境内整備の変遷と「国家神道」—帝都東京における慰霊の「公共空間」の理想と現実—」(國學院大學研究開発推進センター編『招魂と慰霊の系譜—(靖國)の思想を問う—』錦正社、平成二十五年)を参照。
- (34) 嘉納治五郎「国際オリンピックを終へて」(『有効乃活動』第七巻第二号、大正十年二月)。ここでの引用は、現代仮名遣ひに改められてゐる財団法人講道館監修『嘉納治五郎大系』第八卷(本の友社、
- 同論考における近代的競技場に関する記述の前提となるものとして
は、同『明治神宮外苑工事に就て』第一輯(昭和四年) 六六、六七
頁があり、「我國に於ては大正六年頃より漸く之が設備につき一般
より考慮を払はるゝに到りたるものにして、大正六年一月には大阪
府下鳴尾競技場建設せられたるを初めとし、次いで同年十二月には
伊勢神宮皇學館競技場(武田千代三郎氏設計)又翌年京都府下賀茂
競技場、続いて大正八年五月には新潟県彌彦神社競技場、大正十年
には大阪市立競技場建設せられ、其の他各地方に小規模の競技場漸
次建設せらるゝに到れり。明治神宮外苑競技場は大正六年之が計画
に着手したれども、工事の遂行に長年月を費したるため他の競技場
より甚だしく遅れ、大正十三年十月に到り漸く之が完成を見るに到
りたる次第なり。」と記されてゐる。なほ、近代の競技場建築に関
する研究史については、河田健「戦前期の陸上競技場の配置計画に
ついて」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸)』平成二十二年)
を参照。

- 昭和六十二年) 三二三頁から行つた。
- (35) 「明治神宮境内及外苑之図」(明治神宮奉賛会、大正五年三月、筆者所蔵)、「経過報告」(明治神宮奉賛会通信) 第四号、大正五年四月)。
- (36) 「競技場決定す」(読売新聞) 大正五年三月十四日)。
- (37) 前掲、阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」 六三七頁。
- (38) 「大運動場設置 明治神宮の外苑に」(読売新聞) 大正六年九月二十二日)。
- (39) 例へば、前掲、阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」 六七五頁。
- (40) 「大日本体育協会史」 上巻 (財団法人大日本体育協会、昭和十一年) 七四一頁。
- (41) 但し、大日本体育協会は、極東選手権競技大会が当時フィリピンの宗主国である米国の主導によるものであつたこと、日本が東洋で唯一のIOC(国際オリンピック委員会)メンバーを有してゐたため、極東よりも国際オリンピックの方に向けてゐたことから、当初より消極的な係はり方であつた。前掲、「大日本体育協会史」 上巻、前掲、高島航「帝国日本とスポーツ」、同「極東選手権競技大会とYMCA」(夫馬進編「中国東アジア外交交流史の研究」 京都大学学術出版会、平成十九年) などを参照。
- (42) 大森利憲「越後一ノ宮再建と高松宮司の活躍」(野島出版、平成十一年) 九六頁。
- (43) 前掲、大森利憲「越後一ノ宮再建と高松宮司の活躍」 九四〜九六頁、「競技場開設記念碑」(高松四郎遺文選 松廼舎遺稿) 高松忠清、昭和三十五年) 二二三頁。
- (44) 「国幣中社彌彦神社再建小史」(国幣中社彌彦神社社務所、大正七年) 附録二二〜二四頁。
- (45) 嘉納治五郎「教育上の三大要点(下)」(『教育時論』 第一〇七二号、大正四年一月)。
- (46) 嘉納治五郎「国民の体育について」(『愛知教育雑誌』 第三五六号、大正六年六月)。引用は、前掲、「嘉納治五郎大系」 第八巻、三九、四〇頁から行つた。
- (47) 「内務省主催の明治神宮競技会」(『東京朝日新聞』 大正十年四月十九日夕刊)。
- (48) 前掲、明治神宮奉賛会編「明治神宮外苑奉獻概要報告」 四三頁。
- (49) 「明治神宮外苑之図」(会務要項) (明治神宮奉賛会通信) 第一六号、大正六年四月)。なほ、国立公文書館所蔵「公文雑纂」 大正四年・第十一巻・内務省・大蔵省「神社奉祀調査会経過要領ノ件」所収の「明治神宮境内及附属外苑之図」には、縦軸の直線通路が登場しつつも、競技場の位置は、大正五年三月の「明治神宮境内及外苑之図」同様、西部に配置されてゐるため、この図の前提となるものであらう。
- (50) 「外苑計画参考図」(明治神宮奉賛会通信) 第二四号、大正六年十二月)。
- (51) 前掲、明治神宮奉賛会編「明治神宮外苑奉獻概要報告」 四八〜五五頁。
- (52) 「明治神宮外苑競技場概要」(明治神宮造営局・財団法人明治神宮奉賛会、大正十三年十月二十五日)、「会務要項」(明治神宮奉賛会通信) 第七七号、大正十三年十二月)、「明治神宮外苑競技場工事概要」(『建築雑誌』 第四六五号、大正十四年) を参照。
- (53) 「第一回明治神宮競技大会報告書」(内務省衛生局、大正十四年) を参照。
- (54) 小林政一「聖徳記念絵画館及競技場に就いて」(庭園協会編「明治神宮」 嵩山房、大正九年) 二五六頁、同「明治神宮外苑建設の経過と聖徳記念絵画館及競技場」(『國學院雑誌』 第二八巻第一号、大正十一年)、同「明治神宮外苑の建築物に就て」(『庭園』 第八巻第一〇

号、大正十五年）を参照。

(55) 溝口白羊『明治神宮案内』（日本評論社出版部、大正九年）一〇九頁、

同『明治神宮紀』（日本評論社出版部、大正九年）一二三、一二四頁。

(56) 田阪美徳「明治神宮外苑のスポーツ公園化」〔『庭園と風景』第一三
卷第一一号、昭和六年〕。

(57) 宇野庄治「神宮外苑」〔福田勝治『神宮外苑』日本写真工藝社、昭和
十七年〕。

(58) 前掲、阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」七〇五、七〇六、七〇九、七一〇
頁。

附記 本稿は、「日本の伝統文化と東京の都市空間—明治神宮の造営過
程を題材として—」をテーマとした、筆者が担当する國學院大學人間
開発学部の専門教育科目「伝統文化と生活論Ⅱ」〔平成二十四年度後
期〕の内容が反映されてゐる。多様な研究分野や筆者の研究成果に基
づく聊か難解であつたと思はれる授業を受講してくれた学生たちに感
謝したい。また本稿は、平成二十四年度科学研究費助成事業（科学
研究費補助金）基盤研究（C）〔帝都東京における神社境内と「公共空
間」に関する基礎的研究〕〔研究課題番号…二二五二〇〇六三、研究代
表者…藤田大誠〕並びに平成二十四年度科学研究費助成事業（学術研
究助成基金助成金）基盤研究（C）〔近現代日本の宗教とナショナルリズ
ム—国家神道論を軸にした学際的総合検討の試み—〕〔研究課題番号…
二三五二〇〇七九、研究代表者…小島伸之〕における研究成果の一部
である。

（ふぢた ひろまさ・國學院大學人間開発学部健康体育学科准教授）